

(2面から続く)

中心市街地活性化、観光・スポーツ・コンベンションの振興、交通まちづくり、文化芸術振興、北部丘陵整備などについて調査・研究を行い、この町田をより一層活性化させるための、さまざまな新しい事業を推進していきます。

また、行政経営改革をしっかりと進めていくために、経営改革に通じた学識経験者を委員とする経営改革会議を設置します。行政経営改革の柱である人材育成や能力開発、また、市民病院の公営企業法全部適用、契約法務や財産管理など、この会議を通じて、具体的に何をどう変えていくのかを調査・研究し、確認しながら、着実に改革を実施していきます。

それは、第1の都市像「市民協働のまち」の実現に向けた施策・事業についてご説明します。2008年2月に市制施行50年を迎えますが、2008年1月から1年間を市制50周年記念の年と位置付け、市民、事業者と協働して、次の世代が活躍するまちの姿を展望し、その端緒としての事業を企画していきます。

子どもたちの相次ぐいじめや自殺を契機として、学校教育のあり方が問われています。さまざまな議論がありますが、学校の教育力の向上と同時に、学校と地域が連携し、地域と一緒に子どもを育てるということが求められています。さまざまな知識・経験をお持ちの、地域で生活されている方々に、積極的に学校教育の現場に参加していただき、学習支援や部活動の指導などをさせていただく学校支援ボランティアを推進していきます。また、市内の桜美林大学、玉川大学と協力・連携し、全教員を対象に、小中一貫教育、いじめや不登校、特別支援教育などの新しい教育課題についての研修を行う

うとともに、不登校児童・生徒への相談対応と学校への復帰支援を行うしていきます。

新庁舎の建設は、昨年10月から基本設計の段階に入りました。本年度は、市民参加のワークショップを行い、市民の視点からの提案を基本設計に生かしながら、新庁舎建設基本構想に示された「交流・連携し、協働できるまちのセンター」としての庁舎「づくりを進めます。

横浜線大戸踏切と町田街道との立体化の実現と将来の相原駅周辺の住みよいまちの実現に向けて、地域の市民と町田市、東京都で検討会を設置し、相互理解のもとにそれぞれの役割分担を明確にし、市民との協働によるまちづくりに取り組んでいきます。

地域の市民とバス事業者、町田市の三者の協働による地域コミュニティバス運行事業は、昨年3月から本格運行となった玉川学園コミュニティバスにおいて、地域の皆様の熱心な活動により、利用状況においても、地域の活性化においても大変順調に成果をあげています。この成果をもとに、新たな市民協働による取り組みにより、この3月から、金森・成瀬駅ルート、玉川学園東ルートのコミュニティバス運行を開始します。さらに、2007年度は、金森・町田駅ルート、玉川学園南ルートの2路線を運行し、地域の公共交通の利便性を向上させるとともに、地域の活性化を図っていきます。

次に、第2の都市像「環境先進都市」の実現に向けた施策・事業についてご説明します。地球温暖化の防止が叫ばれている中で、環境への負荷を低減し、環境を守るために何をなすべきか、一人ひとりが環境問題を真剣に考え、さまざまな工夫をしていくことが大切です。

「ごみになるものを『作らない』『燃やさない』『埋め立てない』」ことを基本に、「ごみの減量と資源化の推進に向けて、多くの市民委員の参加のもと進めているごみゼロ市民会議の活動は、本年8月の最終報告に向け、実証的な実験に入っていきます。新たに1500世帯を対象に大型生ごみ処理機30台を集住宅宅へ導入するとともに、モデル地区を設定して家庭用生ごみ処理機500台を貸し出すなどして、ごみ減量に向けた実証実験を進める市民会議の主体的な活動を支援していきます。

昨年10月から実施したごみ処理手数料の有料化以降、市民の皆様のご協力により、ごみの総量が17・6%減少するとともに、資源ごみが5・2%増加するなど順調な推移を示しています。本年度は、カラスによる被害を防ぐため、カラス対策用に改良したごみ袋を導入し、順次切り替えていきます。

貴重な緑の資産を町田の魅力として次の世代に引き継いでいくため、相原緑地、図師馬車緑地、薬師池西緑地など5か所の用地を購入し、緑地保全の森として整備します。さらに、(仮称)三輪自然公園の整備に向けて用地を購入し、基本構想を策定していきます。

北部丘陵の整備については、「農と緑のふるさとづくり」をテーマに、地域活性化の視点で事業化を進めます。

また、農業を魅力ある産業として育成し、持続可能な農業の振興を図るため、小学校の給食食材として地場産の農畜産物を供給する農家に経費の一部を助成し、地産地消を推進します。2009年度までに全ての小学校に供給することを目指していきます。

環境基本条例に基づいて、環境政策を総合的、計画的に推進するために策定した環境基本計画が、

策定から5年を経過したため、各施策の進捗状況や計画の妥当性を調査し検証していきます。

また、町田市の良好な景観の保全と創出を図るため、市民検討会を開催して市民の意見をお聞きし、本年度中に景観形成基本方針を決定し、景観計画の策定に向けて取り組んでいきます。

小野路宿通りは、せせらぎに沿って板塀があり、江戸時代の面影を残す街並みでした。道路拡幅による移転に合わせ、板塀を設置する方への助成を行って、歴史景観を感じる街並みを再生・保全するとともに、小野路宿通り周辺の街づくりを地域の市民と一緒に進めていきます。

出生率の低下とともに、少子化そして人口減少社会となり、将来を担う世代を育てる子育て支援は、ますます重要性を増しています。

2009年4月までに、保育所の待機児童をゼロにするため、本年度は、法人立認可保育所2園の整備を進めて102人の定員増をとともに、中学校新設の基本計画に着手します。

また、学校施設の耐震補強については、補強が必要な全ての小中学校を、2010年度までに耐震化する計画で、順次実施していきます。本年度は、町田第三小学校など5校の耐震補強工事を行います。

障害者自立支援法に基づく障がい者の自己負担については、本年4月から、国において激変緩和措置が講じられ、施設通所者の給食費自己負担の一部助成の対象が拡大されますが、これに該当しない通所者については、所得制限緩和

の市の独自助成策を引き続き実施していきます。

また、現在、市内では、主に市民病院が対応している障がい者の歯科診療について、町田市歯科医師会の協力により、健康福祉会館の休日歯科診療所を使用し、週1回の診療を実施していきます。

障がい者や要介護高齢者など、単独で公共交通機関の利用が困難な方の外出を支援するため、市民やNPO団体、福祉輸送事業者と連携・協力して、福祉輸送サービス共同配車センター事業を実施します。直営で運行してきたやまゆり号は、市の補助による事業者の福祉輸送サービス事業に転換し、利用対象者の拡大と運行回数の増加を図ります。

高齢化の進展に対応するため、高齢社会総合計画に基づき、この4月に、150床の老人保健施設が開設になります。また、2008年4月の開設に向けて、特別養護老人ホーム40床を整備します。

さらに、在宅生活を支援するための地域密着型サービスとして、認知症対応型グループホームなどの整備に取り組んでいきます。

また、医療制度改革や税制改正による負担の増加が、高齢者の生活に与える影響に配慮し、高齢者世帯に対して一定の範囲内でごみ袋を無償とします。

市内の福祉サービス利用者からの苦情について、第三者の立場から中立・公正に調整し解決していく仕組みとして、福祉サービス苦情調整第三者委員会を設置します。

次に、第3の都市像「子育て・保健福祉のまち」の実現に向けた施策・事業についてご説明します。

子ども医療費助成では、新たに小学校1年生から中学校3年生までの義務教育就学児の医療費自己負担を、本年10月から2割に軽減します。

学校整備については、新設校として図師小学校の建設を、2009年4月の開校に向けて、2か年事業を進めます。また、小山地区の児童生徒数の増加への対応として、新設小学校の設計を進めるとともに、中学校新設の基本計画に着手します。

また、学校施設の耐震補強については、補強が必要な全ての小中学校を、2010年度までに耐震化する計画で、順次実施していきます。本年度は、町田第三小学校など5校の耐震補強工事を行います。

また、市としての産業振興の基本的な方向性や方針を明確にした産業振興基本条例を制定し、産業振興を図っていきます。

近郊の都市を商圏に含む中核商業地として、高い集客能力を示している町田駅周辺の中心市街地の魅力と活力の向上は、地域活性化の核となるものです。そのため、昨年10月に閉館した「ぱ・る・るプラザ町田」の土地建物を取得し、中心市街地の活性化に向けて、その有効活用を図っていきます。

また、誰もが訪れやすく回遊し、楽しめる快適な環境の創出と、商店街の活性化を図るため、舗装の改良や装飾街路灯の設置、電柱の移設など、中央通りのモルル化整備を引き続き進めます。

また、町田駅周辺を中心に、主要な公共施設や避難場所等の情報を市民や来街者に分かりやすく伝えられるよう、本年度から2009年度までにサイン案内板を設置していきます。

さらに、災害時に強いライフラインの構築と、交通の快適性・安全性が確保された良好な街並み景観の形成を図るため、無電柱化推進に向けた調査に着手し、中心市街地の無電柱化を進めていきます。

鶴川駅北土地区画整理地内の市所有地の活用については、駅周辺の副次核にふさわしい公共施設の建設に向けて、基本計画・基本設計を行っていきます。

次に、「行政経営改革関連」の施策・事業についてご説明します。

行政経営改革について、改革施策に対する市民の評価や、行政サービスの供給のあり方などに関する市民意識調査を実施し、市民の視点に立った改革を推進していきます。

また、日本経営品質賞の考え方を取り入れた行政経営品質向上活動に取り組みます。本年度は、職員研修を実施するとともに、庁内の推進チームをつくり、評価基準の構築をしていきます。

外郭団体については、外部委員による監理委員会を設置し、経営状況や事業実施状況の評価・確認を行うとともに、改善事項について調査・審議を行い、適切な監理を行っていきます。

さらに、市政の透明性の向上を図り、市政運営に対する市民の信頼を高めていくため、昨年9月議会で条例化した外部監査制度に基づいて、本年度、包括外部監査を実施し、監査の結果を公表していきます。

以上、2007年度予算案の主な施策・事業について、概要を説明いたしました。

冒頭の時代認識のところでもお話をしましたが、市政を取り巻く社会経済の動向は、新たな時代へと大きな変革を示しています。人口減少社会一つをとっても、いままでも考えもしなかった時代を迎えているのです。

市政においても、時代の変化を敏感にとらえ、常に改革を進めていく勇氣が必要であり、常に新たな課題を発見し政策を展開していくことが求められています。

私は、議員の皆様との真剣な政策議論を重ね、市民と力を合わせて、41万市民が「この町田に住んでよかった」と思えるような希望の持てるまちにしていくために、職員と一体となって、全力を尽くしてまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

以上をもちまして、私の施政方針の説明とさせていただきます。